

EUの歴史

1946 ● 9月19日

ウィンストン・チャーチル、チューリッヒでヨーロッパ合衆国構想を提唱

1950 ● 5月9日

フランスのロベール・シューマン外相、**欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC)** の創設を提唱後に、毎年5月9日を「ヨーロッパ・デー」として祝うようになる

1951 ● 4月18日

ベルギー、ドイツ連邦共和国、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダの6カ国、**ECSC設立条約 (パリ条約)** に調印

1955 ● 6月1-2日

ECSC外相会議が「メッシーナ宣言」を採択。**欧州経済共同体 (EEC)** および**欧州原子力共同体 (EAEC = Euratom)** の創設を決定

1957 ● 3月25日

EEC設立条約 (第1ローマ条約) および**EAEC設立条約 (第2ローマ条約)** 調印。調印国はECSC加盟6カ国

1965 ● 4月8日

欧州3共同体 (ECSC、EEC、Euratom) の理事会および執行機関を統合する条約 (ブリュッセル条約) に調印

1967 ● 7月1日

ブリュッセル条約発効により、単一閣僚理事会、単一委員会 (EC委員会) 発足。以後3共同体は**欧州共同体 (EC)** と総称される

1968 ● 7月1日

関税同盟完成、対外共通関税創設。世界最大の貿易圏が誕生

1969 ● 12月1-2日

元首・首脳がハーグで会合を開き、単一市場の完成、統合の一層の推進、EC拡大を討議。1980年までに経済通貨同盟 (EMU) へ段階的に進むこと、統合と政治分野での協力の加速で合意

1970 ● 10月8日

ルクセンブルク首相の名を取ってウェルナー・プランと名付けられた、経済通貨同盟を段階的に達成するというプランが理事会と委員会に提出される

1972 ● 4月24日

通貨の「トンネルの中のスネーク」制度開始。加盟国通貨間の交換レートの変動幅を2.25%以内とする

1973 ● 1月1日

デンマーク、アイルランド、英国が加盟し、ECは正式に9カ国に拡大。共通通商政策に関して、ECに単独の権限が認められる
● 3月11-12日
アイルランド、イタリア、英国が通貨「スネーク」制度を離脱。蔵相会議、固定交換レートによる対ドル共同変動相場制を決定

1974 ● 12月9-10日

元首・首脳、欧州理事会として定期的に会合を開くことにパリで合意

1975 ● 3月10-11日

ダブリンで初めての欧州理事会が開かれる

1977 ● 7月1日

加盟9カ国間の関税撤廃

1978 ● 7月6-7日

ブレメン欧州理事会、欧州通貨制度 (EMS) と欧州通貨単位 (ECU) を設置する計画を承認

1979 ● 3月13日

EMS発足

● 6月7-10日

加盟9カ国で直接普通選挙による初めての欧州議会選挙が実施される

● 7月17-20日

直接選挙で選ばれた欧州議会の初めての総会、ストラスブルで開催、シモーヌ・ベユを初代議長に選任

1981 ● 1月1日

ギリシャが10番目の加盟国に

1986 ● 1月1日

スペインとポルトガルが加盟、加盟国は12カ国に
● 2月17、28日
単一欧州議定書、加盟12カ国政府により調印

1987 ● 7月1日

単一欧州議定書発効

● 6月15日

「エラスムス」プログラム (大学生が欧州の他の国に最長で1年間留学する資金を提供するもの) がスタート

1990 ● 7月1日

EMU第一段階始まる



ロベール・シューマン外相



パリ条約調印



第1ローマ条約および第2ローマ条約調印



デンマーク、アイルランド、英国がEU加盟



単一欧州議定書調印



「エラスムス」プログラム

1992 ● 2月7日

欧州連合条約 (マーストリヒト条約) 調印

1993 ● 1月1日

単一市場と4つの自由 (人、物、資本、サービスの移動の自由) が確立
● 11月1日
欧州連合条約 (マーストリヒト条約) 発効により**欧州連合 (The European Union = EU)** 創設

1994 ● 1月1日

EMU第二段階始まる

1995 ● 1月1日

オーストリア、フィンランド、スウェーデンがEUに加盟
● 3月26日
シェンゲン協定発効。ベネルクス3国、スペイン、ドイツ、フランス、ポルトガルの間で旅券審査廃止
● 12月15-16日
マドリード欧州理事会、単一通貨の名称をユーロに決定する。EMUの日程に変更はなく、2002年からユーロがEMUにおける唯一の法定通貨となる。南米南部共同市場 (メルコスール) との自由貿易協定に調印

1997 ● 6月16-17日

政府間会議、アムステルダムでの首脳会議で**新欧州連合条約 (アムステルダム条約)** に合意
● 10月2日
アムステルダム条約調印

1998 ● 5月1-2日

EU理事会、元首・首脳レベルでの会合で1999年1月1日に始まるEMU第三段階に11カ国が参加することを決定。欧州中央銀行 (ECB) 初代総裁にウィム・ダウゼンベルヒ欧州通貨機構総裁が指名される
● 6月1日
ECB、フランクフルトで業務開始

1999 ● 1月1日

● 5月1日
EMU第三段階スタート、欧州単一通貨、ユーロが誕生
アムステルダム条約発効

2000 ● 12月7-9日

政府間会議、ニースでの首脳会議で**再改正欧州連合条約 (ニース条約)** に合意

2001 ● 1月1日

ギリシャ、12番目のユーロ参加国となる

2002 ● 1月1日

ユーロ紙幣・硬貨の流通開始

2003 ● 2月1日

ニース条約発効

2004 ● 5月1日

チェコ、エストニア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロヴェニア、スロヴァキアがEUに加盟
● 10月29日
欧州憲法制定条約調印

2007 ● 1月1日

スロヴェニアが13番目のユーロ参加国となる。ブルガリアとルーマニアがEUに加盟、加盟国数が27になる
● 3月25日
ローマ条約調印50周年
● 12月13日
リスボン条約 調印
● 12月21日
エストニア、チェコ、リトアニア、ハンガリー、ラトビア、マルタ、ポーランド、スロヴァキア、スロヴェニアの9カ国が新たにシェンゲン圏に加わる

2008 ● 1月1日

キプロス、マルタのユーロ導入をもって、ユーロ圏は15カ国に拡大

2009 ● 1月1日

スロヴァキアのユーロ導入をもって、ユーロ圏は16カ国に拡大
● 12月1日
リスボン条約 の発効

2011 ● 1月1日

エストニアのユーロ導入をもって、ユーロ圏は17カ国に拡大

2013 ● 7月1日

クロアチアがEUに加盟、加盟国数が28になる

2014 ● 1月1日

ラトビアのユーロ導入をもって、ユーロ圏は18カ国に拡大



マーストリヒト条約調印



アムステルダム条約調印



EU第三段階では、11カ国が参加することを決定



欧州単一通貨、ユーロ誕生



ニース条約合意



ユーロ紙幣・硬貨の流通開始



EU憲法制定条約調印

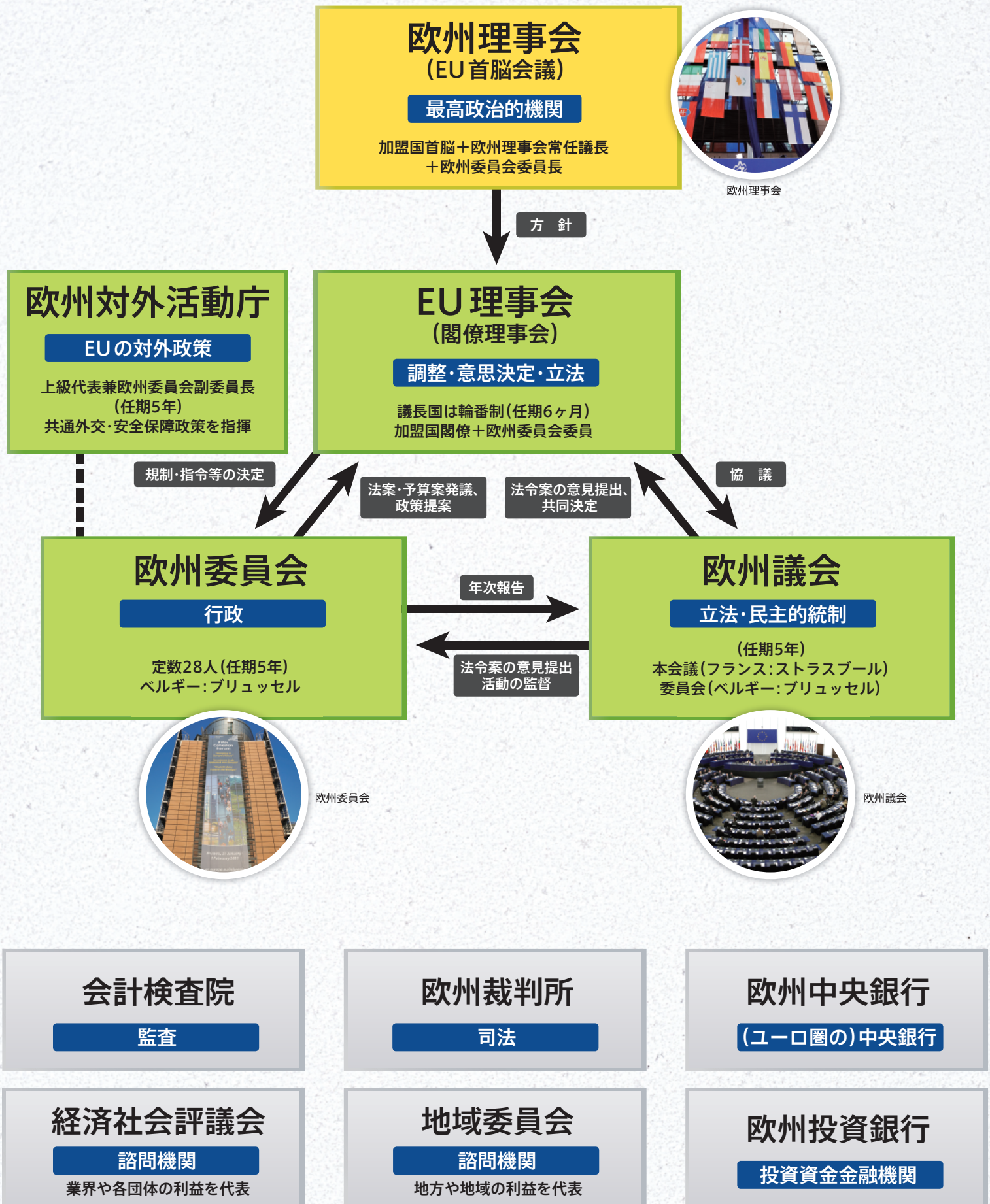


リスボン条約調印



新たに9カ国がシェンゲン圏に参加

EUの機構



ユーロと経済通貨同盟

ユーロの歩み

- 1992 ● 2月7日** マーストリヒト条約の調印
一定の経済条件を満たせば、加盟国は欧州の単一通貨に参加できると定める(通称:マーストリヒト基準)
- 1994 ● 1月** 欧州通貨機関(EMI)設立
EU加盟国の経済を監視し、加盟国経済の収れんを促進する新たな施策を実施することになった
- 1997 ● 6月** 安定成長協定
アムステルダムで開催された欧州理事会で「安定成長協定」と新たな為替相場メカニズム(ERM2)を導入することが決定
- 1998 ● 5月** 11カ国がユーロ導入の条件を満たすことを承認
ブリュッセルで開催された会議において、EU加盟国のうち11カ国がユーロ圏参加条件を満たしていることを確認。ユーロ導入を決定した
- 1999 ● 1月1日** ユーロの誕生
ユーロに参加する11カ国の通過が現金以外での取引の役割を終え、ユーロが誕生した。EMIの後継機関として欧州中央銀行(ECB=European Central Bank)がユーロの単一金融政策を担うことになった
- 2001 ● 1月1日** ギリシャがユーロを導入
- 2002 ● 1月1日** ユーロ紙幣・硬貨の流通開始
ユーロ紙幣と硬貨が市中に流通始めた。ユーロ圏ではユーロが唯一の法定通貨となった
- 2007 ● 1月** スロヴェニアがユーロを導入
- 2008 ● 1月** キプロス、マルタがユーロを導入
- 2009 ● 1月** スロヴァキアがユーロを導入
- 2011 ● 1月** エストニアがユーロを導入
- 2014 ● 1月** ラトビアがユーロを導入

ユーロ導入の条件(マーストリヒト基準)

EU加盟国でユーロを導入するためには次の4つの条件を満たさなければなりません。(EC条約第121条、マーストリヒト条約第6議定書参照)

① 物価の安定化

物価上昇率が最も低い3カ国の平均値+1.5%を超えないこと

② 財政赤字、政府債務残高の抑制

年間の財政赤字を国内の総生産(GDP)比で3%以下に抑え、政府債務残高をGDP比の60%以下に抑えること

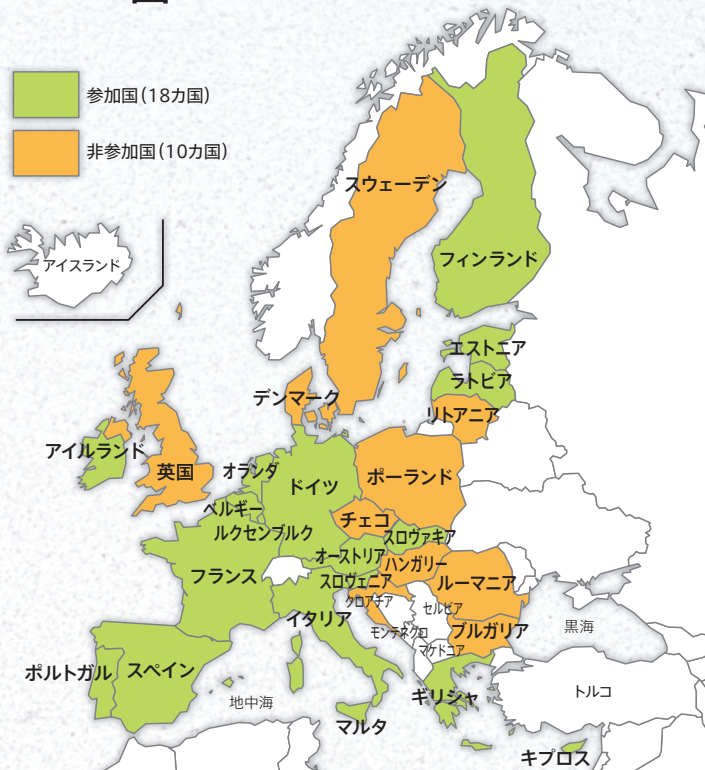
③ 為替レートの安定化

欧州通過制度(EMS)の為替変動メカニズム(ERM)に最低2年間参加し、その通常変動幅をその期間遵守していること

④ 金利の安定化

長期金利が物価上昇率の最も低い3カ国の平均値+2.0%以内であること

ユーロ圏



ミニ知識

■ユーロには7種類の紙幣と8種類の硬貨があります

紙幣のデザイン | 参加国共通で金種ごとに欧州の各時代の建築様式で表した「橋」と「窓もしくは門」の絵が描かれています



硬貨のデザイン | 片面は参加国共通です。もう一つの面は各国独自の自国のシンボルともいえるデザインが施されています



■EU参加国以外のユーロを導入している国

アンドラ、モナコ、サンマリノ、バチカンEUと地理的・経済的に密接な関係にあるため特別な取り決めによって、ユーロを法定通貨として使用しています(アンドラ以外の国は自国の硬貨を発行しています)。

■ユーロ記号「€」はギリシャ文字の「ε(Europeの頭文字)」をモチーフにし、2本の平行線でユーロの安定を表しています。

